

第162回国際高官セミナー「犯罪者の社会内処遇における多機関連携」

1 日程及び参加者

- 平成28年1月13日（水）から同年2月12日（金）まで
- 海外参加者10か国15名
- 国内参加者6名

2 セミナー概要

犯罪者の中には、家族や地域社会とのつながりが希薄であり、孤立しているといった問題を抱えている者が少なくない。こうした問題を抱えることによって、自立した社会の一員として暮らしていくために必要な仕事や、安心して暮らせる居場所を得られないことが再犯に結びつく例も多いことが、最近の研究から明らかになってきている。

これらの者に対する支援は、犯罪なき社会を構築するための重要な柱である。特に、社会生活を送る上で困難な事情を抱える犯罪者が住居や就労先を見つけることや、薬物依存、高齢、障害等といった問題を抱える者に対し適切な監督・支援をすることは、再犯防止に不可欠となっている。

そのような監督・支援を効果的に行うためには、犯罪者処遇機関が単独で行うには限界があり、関係省庁や地方公共団体、民間の関係機関と適切に連携を保ちつつ、犯罪者の特性に応じた切れ目のない支援が必要である。そして、多機関が連携して犯罪者の更生を支える取組を行うには、各機関が日常的に連携のための体制を構築しておく必要がある。しかしながら、この点については、責任の所在、調整・執行に当たっての主導権、情報の共有等様々な課題が存在する。本セミナーでは、研修参加各国の社会内処遇における多機関連携について、特に更生の核となる就労支援、住居支援の観点から情報共有を図り、これらを比較検討した上で、多機関連携による効果的な社会内処遇を実現するための方策について検討すること目的とする。

3 客員専門家等

本セミナーの一環として、アジ研教官による講義のほか、以下の客員専門家・外部講師による講義を行う（敬称略）。

【客員専門家】

- ロバート・カントン 英国デ・モンフォート大学教授
- ダイアン・ウィリアムズ 米国セイファー基金名誉会長

【外部講師】

- 藤本 哲也 常磐大学被害者学研究科教授，中央大学名誉教授
- 瀧澤 千都子 法務省保護局更生保護企画官
- 守山 正 拓殖大学政経学部教授
- 小長井 賀與 立教大学コミュニティ福祉学部教授
- 伊豆丸 剛史 長崎県地域生活定着支援センター所長

以 上